

# 令和5年度 転・編入学児童募集要項

公示 令和4年8月26日

## 山形大学附属小学校

〒990-0023 山形市松波二丁目7番2号

電話 023-641-4443

641-4444

1 募集人員 令和5年度第4学年児童 若干人

## 2 出願資格

- (1) 令和4年度第3学年に在籍している児童
- (2) 本校在学中は、山形市に保護者と居住し生活を共にする通学に支障がないと認められる児童

## 3 願書配付

- (1) 配付開始 令和4年11月1日(火)～12月2日(金) (土、日、祝日を除く。)  
受付時間 午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 山形大学附属小学校 [事務室]

## 4 出願期間

- (1) 受付期日 令和4年11月28日(月)～12月2日(金)
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時

※出願手続きは、保護者が直接来校して行ってください。

## 5 出願手続

### (1) 提出書類

- ① 転・編入学願書1通(本校所定の用紙)
- ② 児童環境調査書 1通(本校所定の用紙:写真貼付のこと)
- ③ 住民票謄本の写し(コピー不可)
- ④ 在学証明書 1通(在籍学校長発行のもの)
- ⑤ 検定料納付証明書(検定料については、(2)をご覧ください。)
- ⑥ 返信用封筒(転・編入学願書が入っていた本校の封筒)  
郵送先(郵便番号、保護者の住所・氏名)を明記してください。切手は不要です。
- ⑦ 児童環境調査書に貼付する写真については、出願前3ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm・横3cm、正面、上半身、脱帽のもの。(白黒でも可)

※ 提出いただいた書類等入学選考に関する個人情報につきましては、児童の選考、転・編入学手続き及び入学後の就学上必要な校内業務にのみ使用し、第三者に開示、提供及び預託することはありません。

### (2) 検定料 3,300円

1. 払込期間 令和4年11月1日(火)から12月2日(金)まで
2. 払込方法  
本校所定の「払込書」を用いて、最寄りの郵便局の窓口から払い込んでください。  
なお、払込人は、受検者の氏名を記入してください。
3. 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。
  - (1) 検定料を払い込んだが出願しなかった場合(出願書類等を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合を含みます。)
  - (2) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合

- (3) 出願書類等の提出先  
山形大学附属小学校〔事務室〕

－ [出願についてのお願い] －

- ① 書類は、楷書で正確に書いてください。特に、氏名は戸籍のとおりに記入してください。なお、訂正がある場合には、訂正箇所を二重線で取り消し、訂正印を押してください。
- ② 出願後に受検を取りやめるときは、速やかにその旨を連絡してください。

## 6 選考

- (1) 日時 令和5年1月14日(土)  
受付 午前8時30分～8時50分  
検査 午前9時00分～12時00分
- (2) 場所 山形大学附属小学校
- (3) 内容 ・学力検査(国語・算数) ・保護者面接  
・運動能力検査
- (4) 持参するもの
  - ① 転・編入学受検票
  - ② 現3学年の前期又は2学期の学校生活の記録(成績・出席日数)をコピーしたもの
  - ③ 学校での健康診断の結果(山形市の場合は「健康の記録」)をコピーしたもの
  - ④ 筆記用具・三角定規一組・コンパス(下敷きは不要)
  - ⑤ 運動靴(内ズック)・運動着
- (5) その他
  - ① 保護者面接を行いますので、保護者は、受検者と一緒に来校してください。  
※ 保護者面接は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、代表1名で面接を受けていただきます。
  - ② 受検者以外の子どもの同伴はご遠慮ください。
  - ③ 保護者も、上履きを持参してください。
  - ④ 受付締切時刻までに受付を終了してください。
  - ⑤ 駐車場は附属幼稚園西側となりますが、積雪等のために駐車が困難になる場合があります。できるだけ車での来校はご遠慮ください。
  - ⑥ 受付時間内に受付ができなかった場合は、原則辞退とみなします。
  - ⑦ 受付後から選考終了まで、携帯型端末等は使用できませんので、ご了承ください。

## 7 合格発表

令和5年1月16日(月)午前10時～午後3時 ホームページに掲載します。  
後日、「転入学許可証」(合格通知)を保護者に送付します。

- ※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するための「特例措置」として、別添の「山形大学附属小学校令和5年度転・編入学児童選考での新型コロナウイルス感染対策について」の3に該当し、受検を控えなければならなくなった場合には、定員割れの場合にのみ1月中に追試験を行う場合があります。
- ※ 不明な点がありましたら、本校(教頭)までお問い合わせください。

別 添

# 山形大学附属小学校令和5年度転・編入学児童選考 での新型コロナウイルス感染対策について

## 1 当日の感染拡大防止対策について

- (1) 受検生、保護者は、試検当日の朝、受付で体温測定を行います。37.5℃以上または、平熱より1℃以上高い場合は受検の意向を確認し、希望する場合は受付の最後に回っていただき、可能な内容のみ実施します。
- (2) 入退室時のアルコール消毒を徹底します。面接の試検官はマスクを着用します。保護者と受検生もマスク着用で面接を受けていただきます。保護者の面接は対面で行いますので、試検官は距離をあけて透明アクリル板も設置します。
- (3) 試検会場は、エアコンをかけて常時換気をした状態で実施しますので、受検生、保護者は、防寒着を脱いでも寒くないような室温の変化に対応できる服装で来校してください。

## 2 お子さんと保護者の事前の感染予防対策について

- (1) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「3密」回避等「新しい生活様式」を実践してください。
- (2) 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことを推奨します。

## 3 新型コロナウイルス感染症に対応するための「特例措置」

以下に該当し、受検を控えなければならなくなった場合には、定員割れの場合にのみ1月中に追検査を行います。

- (1) 児童または保護者が新型コロナウイルスに罹患し、治癒していない場合。
- (2) 児童または保護者の同居の家族等が新型コロナウイルス感染症に感染し、保健所から「濃厚接触者」と判定され、外出の自粛を要請されている場合。
- (3) 保護者の職場の関係者が新型コロナウイルス感染症に感染し、保健所から「濃厚接触者」と判定され外出の自粛を要請されている場合で、保護者のPCR検査の結果がまだ判明していない場合。

※「陰性」と出た場合は、保護者は引き続き経過観察となりますが、代理者引率のもと、児童のみ当日受検することも可能とします。）

- (4) その他、海外に在住のため一時帰国が困難である等の特別な事情がある場合。